

令和7年度

■ 厚生文教常任委員会

行政視察報告書 ■

【視察期間】 令和7年 10月7日～9日

【視察先及び視察テーマ】

・東京都稲城市

『稲城市介護支援ボランティア制度について』

・神奈川県綾瀬市

『アクティブ・シニア応援窓口について』

・神奈川県鎌倉市

『重層的支援体制整備事業について』

【参加委員】

委員長 高橋 伸典

副委員長 今村 芳彦

委員 東 千春

高野美枝子

倉澤 宏

谷 聰

厚生文教常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では高齢者福祉の増進をテーマとして、高齢者が活躍できる取り組みや包括的な支援体制の先進地である、東京都稲城市、神奈川県綾瀬市、神奈川県鎌倉市の取り組みについて視察を行いました。

【 稲城市 】 「稲城市介護支援ボランティア制度について」

稲城市では、介護支援ボランティア制度を実施しています。同事業は高齢者が社会活動に参加することで介護予防に資することを目的とし、介護支援ボランティア活動に参加した方へ特典を付与する事業となっています。ボランティア活動に参加することでスタンプ押印をもらい、最大 5,000 円の交付金を受け取ることで実質的な介護保険料負担の軽減につながります。財源は国・都・市で半分、残りを保険料で賄っています。



介護保険料負担の軽減をするボランティア活動！

ボランティアの内容は様々で、介護施設で入居者の方の話し相手になることや配膳の手伝いなど、誰でも気軽に取り組める内容が中心となっており、特徴的な取り組みがメディアで取り上げられてからは市民理解も進み、受入れを希望する施設も増加しているほか、参加者も一定程度確保出来ています。

参加者アンケートによると、活動に参加したことでの生活に張り合いが出てきた、健康になったなど、良い影響があったとの回答が 8 割を超え、主観的健康感では大きな効果が現れており、実際に令和 5 年度における要介護 2 以上の 65 歳健康寿命では男性で東京都内 4 位、女性 1 位となっています。

ボランティア活動で、年間最大 5,000 円の介護保険料負担を実質的に軽減する取り組みはボランティア参加の動機付けとして有効であり、本市においても普及が可能になる事業だと感じており、新たな知見を得ることが出来ました。

【 綾瀬市 】 「アクティブ・シニア応援窓口について」

綾瀬市では、いつまでも生きがいをもって活躍できる地域社会の実現を目指す、アクティブ・シニア応援窓口を設置しています。

綾瀬市は市内に駅がなく、ハローワークまでの交通

が不便であること等の理由から市役所1階にハローワークの出先機関を開設していた経緯があり、平成27年度から就労支援を目的とした窓口として開設されました。翌年には就労支援だけではなく、社会参加としての窓口として機能を強化。以後、仲間づくりやスキルアップセミナー、スマホ教室等を適時開催しています。

同窓口の開設によって、高齢でも働きたい方と求人のマッチングはもちろん、独自に求人先を開拓することで6割を超えるマッチング率となっており、働きたい高齢者の大きな受け皿となっています。また、地域活動やボランティア、サークル等、社会参加の窓口としての機能も兼ね備えており、令和6年度には約1万3千人の来場者を記録した上、マッチング率は98%以上とほぼ全ての方が希望する活動に参加できたことは同事業の特筆すべき点といえます。

ハローワークの出先機関である「ジョブスポットあやせ」とも連携し、長期的な働き口の紹介はもちろん、短期間のアルバイトなども幅広く斡旋が可能である点やセカンドキャリア形成を含めたライフプランニングのセミナーを開催するなど、生涯にわたっての相談事が可能な窓口として機能しています。

昨今的人口減少など社会変化に伴い、就労先の新規開拓や来場者増加に向けた取組の段階に至っていることが課題であるとしてご教唆をいただきました。活躍する高齢者を増やすことで人材確保にあわぐ市内経済の循環を図ること、稻城市と同様に高齢者の社会参加を推進することで生きがいとなり、介護給付費の抑制にもつながる大変興味深い事業でありました。



就労支援と社会参加で生きがいと介護給付費の抑制を

本来は社会教育担当が所管している趣味のサークルに関する情報提供と就労関係の相談をワンストップ化することで利用者の利便性が高められており、本市においても福祉分野のみならず、労働・教育の部門が連携した施策展開の必要性があるのではないか、参考とする部分の多い視察となりました。

【 鎌倉市 】 「重層的支援体制整備事業について」

鎌倉市では、重層的支援体制整備事業が展開されており、庁内の部署を横断した支援体制が取られています。

日本有数の観光都市でもある鎌倉市では、市民による行政参画の意識が高く団りごとがある人もそうでない人も、同じように活躍できるまちづくりを推進しています。

鎌倉市では、平成31年に共生社会の実現を目指す条例を制定。縦割りになりがちな高齢者や障害者の支援を重層的に捉え、相談者本人の直接的な問題だけではなく、その背景となる家庭環境や社会環境などから課題を関係部局と共有し、根本的な解決を目指す取り組みと言えます。

鎌倉市においても独居老人が増えている背景があり、独居だと社会とのつながりが希薄になり、あっという間に社会から孤立してしまう危険性が高まっています。このことから、これまで以上に社会に参加する具体的な支援が必要であり、その目指すところは「誰でも安心して自分らしく暮らせるまちづくり」となりますが、サポート役となる担い手が減少していることも事実であるほか、問題の複合化が課題もあります。これまでの相談支援体制では、「窓口まで直接訪れ、口頭で説明する」ことが可能な方が問題として取り上げられてきましたが、窓口まで届けられない、相談する人がいない、そういう方々にこそ重層支援体制が力を発揮します。具体的な取り組みとして、①包括的相談支援、②多機関協働、③アウトリーチ継続的支援、④参加支援、⑤地域づくり、の5つの事業が上げられます。



重層的支援体制で誰でも安心して自分らしく暮らせる街に

例えば、子供が家庭環境について学校で相談を受ける、あるいは担任の先生が気づいた場合などでは教育部からの課題が課長級会議で共有されます。共有された課題は関係部署それが対応にあたり、必要であれば玄関先まで出向いた対応を行うほか、官民連携での見守り体制や交流機会の提供体制の拡充が出口対策となります。出口対策となる官民連携の地域づくりプラットフォームとしては、社会福祉協議会、NPO 法人、行政、福祉法人の4者が連携し取り組みを進めています。

重層的支援体制を整備することで、多様な支援体制の構築と居場所づくりを併行して推進することが可能となり、地域ぐるみのセーフティネットが完成すると説明をいただきました。この鎌倉市の特徴的な事業は、まちづくりの中長期的な観点になり得ること、そして成果は即効的・局所的なものではなく、地域住民と同じ目線に立って継続して取り組むことで絶え間ない進化が求められる事業であると感じました。

名寄市においても高齢化社会の来訪と同時に高齢者の孤立・孤独が問題となるほか、複合的な課題解決に向けたまちづくりの手段としての重層的支援体制整備に向けて、十分検討に値するものと思います。

今回の視察を通じ、厚生文教常任委員会の「高齢者福祉の増進」をテーマとして高齢者の置かれた環境を改善することで経済活動が活発となること、社会で活躍することは給付金の削減につながる健康寿命の延伸に寄与すること、そのためには官民の区別なく多様かつ長期的な目線でのまちづくりが重要であると改めて学ぶ貴重な機会となり、大変多くの知見を得ることが出来ました。今後も全ての市民福祉が向上出来るよう取り組んでいきたいと考えております。

以上、厚生文教常任委員会の視察報告とします。

介護保険料負担軽減をするボランティア活動！